

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 岩手県
農業委員会名： 雫石町

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	1,133
自給的農家数	242
販売農家数	890
主業農家数	264
準主業農家数	178
副業的農家数	448

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,267
女性	531
40代以下	133

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	237
基本構想水準到達者	49
認定新規就農者	3
農業参入法人	0
集落営農経営	9
特定農業団体	1
集落営農組織	8

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	3,990	2,010				6,000
経営耕地面積	3,186	2,074	863	51	1,161	5,260
遊休農地面積	18	4	4			22
農地台帳面積	4,129	1,878	1,862	16		6,007

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数	—						
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 3 年 5 月 14 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	11	11
認定農業者	—	6
認定農業者に準ずる者	—	—
女性	—	3
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	18	18	18

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	6,000 ha	3,748ha	62.5%
課 題	農業従事者の減少・高齢化等により農地の出し手が増えているが、担い手の規模拡大も厳しくなっている		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 3,848ha (うち新規集積面積 100 ha)
	目標案設定の考え方:令和7年度を目標年としている町農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想に掲げる農地集積率の8割に相当する4,816haに対し、現在3,748ha、差1,068ha。達成年度まで年であることから1年あたり213.6haとなるが、引き続き県が設定している単年度100haを目標とする
活動計画	町農政部局や農地中間管理機構と連携し、農地中間管理事業等の活用により担い手への利用集積を促進する ・4-3月 利用権設定等促進事業の実施 ・4-3月 農地中間管理事業への誘導

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	2 経営体	1 経営体	2 経営体
課 題	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	0.8 ha	1.56 ha	8.15 ha
課 題	地域農業の担い手の高齢化や後継者不足が進行する中、農業生産に従事するだけでなく、農地や農業施設の維持管理活動など、農村生活・組織等を維持するためにも、若い農業後継者や新規参入者の確保と育成が必要となっている		

※ 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入者を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	2経営体	参入目標面積	1.6ha
活動計画	新たに農業を始めたい方の相談に応じ、関係機関が連携し、就農から経営開始に向けた農業技術等の研修支援や、給付金や奨励金の交付により就農・経営開始初期の不安定な生活を支援する ・随時 新規就農者相談		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	6,000 ha	21.9ha	0.36%
課 題	高齢化による労働力不足及び後継者不在のため、荒廃が進行した農地が町内各地において散見されるため、解消に向けた対策を講じる必要がある。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 2.00ha			
	目標案設定の考え方:現在の遊休農地面積の約1割を目標に解消する			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期
		6月～7月	104人	8月～9月
	調査方法	農地所有者を対象とした文書による利用状況調査の結果を参考に、町内全筆について現地確認を行う		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月～12月	12月～1月	
その他	遊休農地の発生している地域の認定農業者や集落営農組織等に対し、遊休農地解消に向けた依頼をする			

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	割合(B/A×100)
	6,000 ha	0 ha	%
課 題	なし		

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	制度の周知を推進し、農地パトロール等の防止活動を継続する ・6～7月 農地利用状況調査と併せて農地パトロールを実施 ・随時 毎月の総会案件に係る現地確認に併せてパトロールを実施
------	--

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入